

第12号議案 令和3年度 長崎市一般会計補正予算（第24号）

目次	ページ
《 2款 総務費 1項 総務管理費 》	
1目 一般管理費	
〔繰越明許費の補正〕	
【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 施設改修	
.....	1～3
《 2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費 》	
1目 戸籍住民基本台帳費	
〔歳出及び繰越明許費の補正〕	
住民記録系システム運営費	
.....	4～6

中央総合事務所

令和4年2月



〔繰越明許費〕 予算説明書 50 ～ 51 ページ

2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費

(単位：千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国 庫 支 出 金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】ふれあい センター施設整備 事業費 施設改修	予算現額	116,300	—	—	114,300	—	2,000
	支出予定額	101,381	—	—	100,900	—	481
	繰越明許額	14,919	—	—	13,400	—	1,519
繰越事由	新型コロナウイルス感染症の影響により、工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の 完了予定	令和4年9月						

1 工事の概要

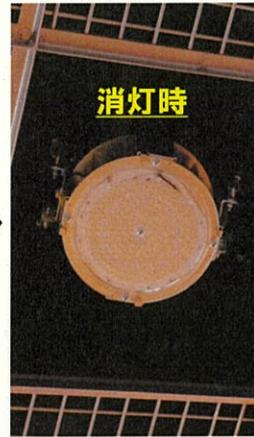
令和2年12月末日をもって水銀灯の製造及び輸出入が禁止されたため、小島地区ふれあいセンターほか4施設に存する水銀灯をLED灯に改修する。

施設名	施工箇所	繰越明許額
小島地区ふれあいセンター	軽スポーツ室	1,447千円
	外灯	
滑石地区ふれあいセンター	2階ホール	8,358千円
	外灯	
淵地区ふれあいセンター	第1研修室	1,385千円
横尾地区ふれあいセンター	第1研修室	818千円
ダイヤモンドふれあいセンター	第1研修室	2,911千円
	外灯	
合 計		14,919千円

2 施工イメージ



交換前（水銀灯）



消灯時



点灯時

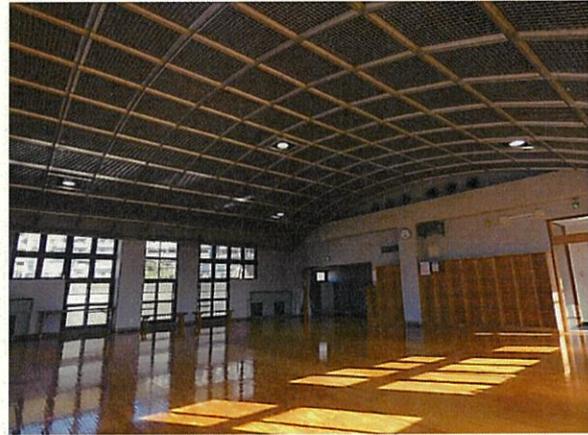
交換後（LED灯）

3 施設外観等

(1) 小島地区ふれあいセンター



外観



軽スポーツ室

(2) 滑石地区ふれあいセンター



外観



2階ホール

(3) 淵地区ふれあいセンター



外 観

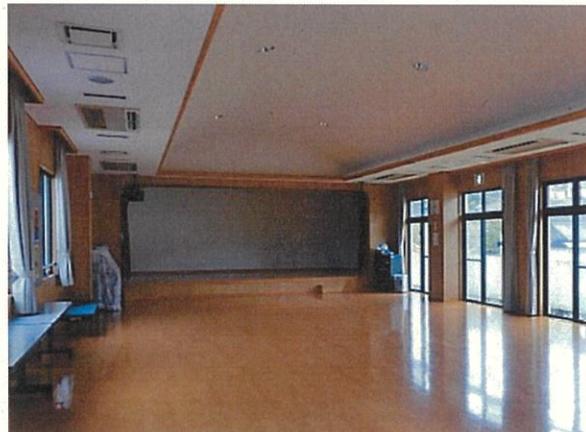


第 1 研修室

(4) 横尾地区ふれあいセンター



外 観



第 1 研修室

(5) ダイヤランドふれあいセンター



外 観



第 1 研修室

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	1-1	住民記録系システム 運営費	千円 6,270

1 概要

マイナンバーカードの利便性の向上のために、住民基本台帳法の改正が行われ、施行日以降マイナンバーカード所有者は、マイナポータル（※）からオンラインで転出届や転入予約を行うことが可能となる。

国の1号補正が成立したことにより、マイナポータルからされた転出届の情報を取り込む機能の追加や転出証明書情報の事前通知等を行うため住民記録システムの改修を行うもの。

（※）政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできるほか、行政機関からのお知らせを確認することができるもの。

2 事業内容

項目	予算額（千円）	内容
委託料	6,270	住民記録システム改修業務委託

3 事業スケジュール（予定）

	R4.3月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5.1~2
システム改修	● 契約	→									
サービス開始											●

※施行日（サービス開始）は、令和5年1~2月頃の予定。

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 22,039	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,519	千円 14,520
補正額	6,270	6,270	—	—	—	—
補正後額	28,309	6,270	—	—	7,519	14,520

※社会保障・税番号制度システム整備費補助金 国庫補助率 事業費(6,270千円)の10/10

《参考：国の令和3年度補正予算（第1号）資料》

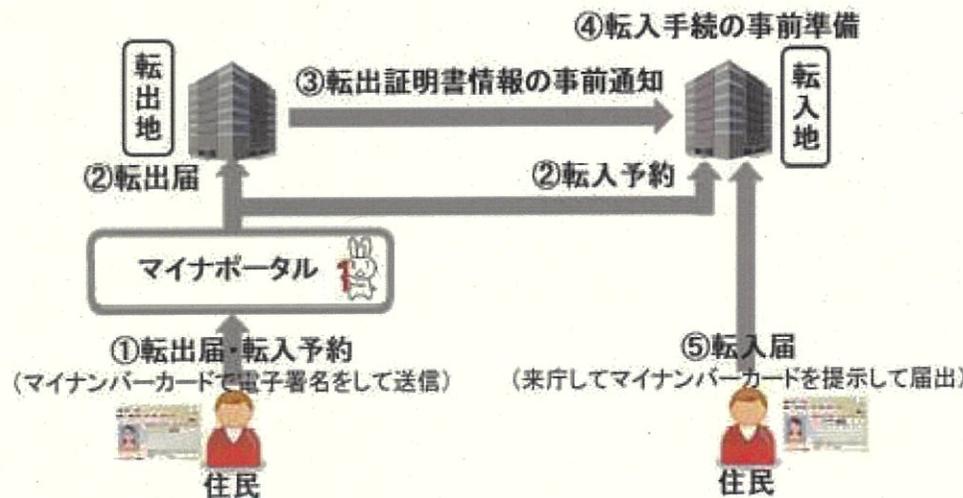
マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化の推進

令和3年度補正予算（第1号）
77.8億円

概要

- マイナンバーカードの利便性向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を推進する。

手続の流れ



■ 施策のスキーム

- ① マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで、転出届と転入予約を同時に行う。
- ② マイナポータルを通じて、転出地には転出届が、転入地には転入予約が、それぞれ届く。
- ③ 転出地が、転入地に対し、転出証明書情報（氏名、転出前の住所、生年月日、マイナンバー、転出先、転出の予定年月日等）を通知。
- ④ 転入地が、転出証明書情報を基に転入届にあらかじめ印字を行うなど、転入手続の事前準備を行う。
- ⑤ マイナンバーカード所有者が、予約日に転入地に来庁し、転入手続を行う。

■ 実施要件（対象、補助率等）

- ・ 転出届の情報の取り込みや転入届にあらかじめ印字等を行えるよう、市区町村の**住民記録システムの改修を推進**
- ・ 補助率 **10/10**（社会保障・税番号制度システム整備費補助金（マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係るものに限る。））

効果

- ・ **住民の利便性の向上**（オンラインでの転出届・転入予約、窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮）
- ・ **市区町村の事務の効率化**（事務処理のデジタル化、事前準備による転入手続当日の事務負担の軽減、窓口混雑の緩和）

〔繰越明許費〕 予算説明書 50 ～ 51 ページ

2 款 総務費 3 項 戸籍住民基本台帳費 1 目 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
住民記録系 システム 運営費	補正後 予算現額	28,309	6,270	—	—	7,519	14,520
	支出予定額	22,039	—	—	—	7,519	14,520
	繰越明許費	6,270	6,270	—	—	—	—
繰越事由	システム改修等（設計・開発・テスト）に時間を要し、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
完了予定日	令和4年12月末						